

(別添)

## 財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 千葉県四街道市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
12,934	828	13,762

### 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	24,693	23,620	1,073	935	16,712	-	基金から 1024百万円繰入
障害者就労支援 センター事業特別会 計	88	82	7	7	-	44	
公園事業 特別会計	109	80	29	29	-	-	
土地区画整理 事業特別会計	447	422	25	15	1,054	105	
ガス事業 償還会計	4,154	3,979	175	175	-	-	
普通会計	25,778	24,469	1,308	1,160	17,766	-	

### 2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	1,429	1,270	-	160	606	107	112.2	0	0	法適用企業
公共下水道 特別会計	1,641	1,610	31	29	7,952	354	-	-	-	基金から 4百万円繰入
国民健康保険 特別会計	7,696	7,506	190	190	-	466	-	-	-	基金から 108百万円繰入
老人保健医療 特別会計	4,526	4,350	176	176	-	391	-	-	-	
介護保険 特別会計	2,721	2,559	162	86	-	432	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
千葉県市町村総 合事務組合	33,340	32,424	916	371	3	1.9	-	-	-	普通会計
千葉県市町村総合事務 組合(交通災害対策特別会 計)	153	138	15	15	-	-	-	-	-	公営事業会計
千葉県後期高齢 者医療広域連合	40	35	5	5	0	1.4	-	-	-	
印旛広域市町村圏事務 組合(普通会計)	321	294	27	27	-	11.6	-	-	-	
印旛広域市町村圏事務 組合(企業会計)	3,757	3,394	-	363	7,705	-	110.7	0	65	法適用企業
印旛衛生施設 管理組合	773	757	17	17	3,096	15.0	-	-	-	
佐倉市・四街道市・ 酒々井町葬祭組合	365	351	14	14	261	36.8	-	-	-	
印旛利根川水防 事務組合	14	13	0	0	-	5.2	-	-	-	

### 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
四街道市施設 管理公社	20	30	10	11	-	-	-	
四街道市土地 開発公社	1	90	5	-	-	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

### 5 財政指数

財政力指数	0.90	実質収支比率	9.0
実質公債費比率	9.6	経常収支比率	88.4

- (注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。